

交通事故被害者の会

第68号

2023年8月20日 (年2回発行)

TEL 011-299-9025 FAX 011-299-9026

E-mail info@hk-higaisha.netホームページ <https://hk-higaisha.net/>発行 北海道交通事故被害者の会
代表 前田 敏章事務局
001-0030 札幌市北区北30条西6丁目4-18
北海道交通安全協会内

被害者の会は、被害者どうしの支援と死傷被害根絶のための取り組みを目的とした、交通事犯被害者や遺族でつくる会です。入会希望の方は事務局に電話をください。会費はありません。会報が送られ、交流会等に参加できます。

覚めない悪夢の中にいます

富良野市 岡部 ひろみ

2019年7月7日夕方、私の二男（達弥 当時20歳）が事故に遭いドクターヘリで病院に運ばれたと警察から電話がきました。この時から覚めない悪夢の中にいます。

大学のサークル活動の帯広遠征からの帰り道、（道東道トマムインターチェンジ付近での）友人の居眠り運転が原因の路外逸脱事故です。息子は後部座席から車外に投げ出され頭を強く打ちました。事故の内容もわからないまま自宅から1時間半程の病院まで主人の運転する車でとても遠く感じました。やっと会えた息子は黒くなったまぶたを腫らし薄目をあけて「お父さんとお母さん来たよ」といって手を握っても無反応でした。医師から、瞳孔がひらき厳しい状況であることを伝えられ、この子を失うのかという恐怖で震えました。ICUの病室でありながら息子のそばを離れたくない私の気持ちを看護師の方々に伝えていただき、奇跡を願っていましたが一度も目を覚ますことなく、7月20日夕方に…



8月末に警察に呼ばれ、事故の詳細な状況を知りました。事故の直後現場付近にいた方々に助けをいただいたことも知りました。1泊の遠征で前日はバスで行ったこと。帰りは友人の運転する車に同級生計4人で乗ったこと。息子が後部座席でシートベルトをしていなくて大きな被害になったのではないかということ。単調な景色が続く田舎の山の中の高速道路で、運転手以外の同乗者3人もとも眠っていた状況に、運転していた彼だけを責められないと思いました。

刑事裁判の場で、私たちの悔しく無念な気持ちを話す機会を与えてもらいました。彼が5月に免許を取ったばかりで、はじめての長距離の高速道路の運転だったことも知りました。裁判での彼の姿の未熟さも感じ故意ではなく事故をおこしたことに、彼だけを責められないとも思いました。私たちの絶望もわかってもらえないと思いますが、加害者になってしまった彼と彼の家族の心境もわかりません。悔しくてたまらないけど、ただ達弥のためにできることだけを考えなければと思いました。

たしか2019年末頃ですが、北海道新聞で「交通事故被害者の会 20年」という記事を読みました。そのなかでカウンセラーの養成講座を受けられている方がいらっしゃることを知り、こちらの方ならわかってもらえるのではと思いました。

しばらくしてから、会に連絡をさせていただき、入会させていただきました。送られてきた会報で辛く悲しい手記を読み、自分だけが苦しくて助けてほしくて入会したことを申し訳なく思いました。

その後会報に手記をと依頼され、何度も書きましたが、事故のことを思い出すのも苦しくて、書いては捨てを繰り返し、結局出せませんでした。でも、話を聞いてくださった前田さんに会ってお礼を言いたい気持ちで5月の総会に参加させていただきました。そこでうまく発言はできませんでしたが、近くに座った方々にお声掛けいただき、久しぶりにゆっくり呼吸ができた気がしました。

時薬（ときぐすり）なんて効きません。時間がたっても辛い気持ちは真冬の雪みたいにどんどん積もっていきます。生きていくためにとりあえず気持ちに蓋はできるようになっていると思います。時々気持ちがあふれ蓋は外れます。辛い7月が来る前にと思い書きました。なかなかお役にたてるような行動はおこせません。交通事故をおこさないよう、まず自分から気をつけることからと思っています。

〈主な内容〉② 手記「あの日から10年」 ③ 手記「家族の願い」 ④～⑧ 定期総会 交流会 ⑨ 逝去を偲ぶ
⑩ コラム「大分合同新聞の取材を通じて」 ⑪ 歩車分離信号について道警と懇談 ⑫ パネル展 日誌 他

あの日から10年 ～息子は今も 話すことも食べることもできず 身体のだこの部分も自分で動かすことができません～

札幌市 能勢 雅美

息子は11歳の秋に、乗用車に11メートル以上はね飛ばされる交通事故に遭いました。

あの日から10年がたちました。

事故時の息子の状態はむご過ぎて文字にして書くこともできません。心肺停止で搬送され、病院で事故当日と翌日に手術室に入りましたが、二度ともすぐに心停止し、手術を行うことができませんでした。

医師からは「何もできない、生きられません」と告げられましたが、あまりに非現実的過ぎて、私は取り乱したりすることすらできなかったように記憶しています。

その後、気がつけば2週間がたち、医師から「いろいろ乗り越えてくれた、今急変し何か起きる感じはしない」といわれ、一命を取り留めた！命が助かった！と、状況もわからないまま、命さえあれば時間がかかっても少しずつ良くなっていくんだ、と私は勝手に思い込み、妙に前向きになっていました。

しかし、その後はドラマや映画でも見たこともない恐ろしい毎日が息子を苦しめます。

2年近くもの間、全身の状態が安定せず何度も何度も死にかけ、少し落ち着きそうになってはまた死にかけるといった状態をずっと繰り返したのです。

病院から帰るときに「今日は死ななかった」、翌朝息子の顔を見て「生きてた」と安心することが精一杯の日々でした。

当時、小学1年生だった娘のことも何も考えられずひどい生活をさせてしまいました。家族全員がとても大きな強いストレスを抱えながら何とか生活していただけでした。

それは10年たった今でも大きくは変わりません。

それでも、長い入院生活を終えて、3年前にやっと家に戻り在宅介護生活を始めることができました。



息子は今も話すことも食べることもできないし、身体のだこの部分も自分で動かすことができません。

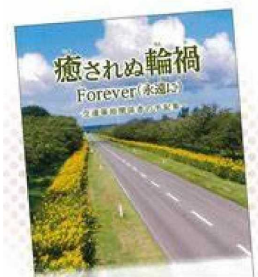
家で一緒に生活できるようになったうれしさや希望も少し持てるようにはなりましたが、「なんでこんなことになってしまったんだろう」という気持ちしょっちゅう出てきます。

すべての人に知っていただきたい。

死亡事故や命に関わるような大きな事故を体験した被害者家族の人生は大きく変わってしまい、一生大きなストレスを抱えながら生きていかなければならなくなるということ。

そして、車を運転するすべての方が、そのことへの恐怖心、覚悟を持って運転してほしいと心から思います。

本手記は北海道交通安全協会発行の「癒されぬ輪禍 Forever (永遠に)」所収 (P8、標題は「あの日から10年」) のものです。



〈事件概要〉 恭太郎さんは、2012年10月4日、札幌市内の市道を友人と自転車で通行中、交差点で右から来た車にはねられました。遷延性意識障害で入院されていましたが、現在は自宅で介護されています。会報43号p1、および59号p3にご家族の手記があります。

家族の願い ～交差点で轢かれ 義足になった娘 歩行者が安心して渡れる歩車分離式の交差点にしてください！～

函館市 ポタサニャー 朱月

北海道の観光地、知床で発生した観光船事故をめぐり運航会社社長が行った説明について「当事者意識が欠如していると感じた。責任者としての誠意を持ってほしいと指導していく」と国土交通省の方が言われました。

この言葉は、娘を大型貨物自動車で轢いた加害者に対して私が刑事裁判のときに強く感じた言葉と一緒にでした。

あの日の朝、娘と私は手をつないで青信号だった交差点を渡っていました。

私たち親子の後方から同じく信号が青で右折してきたトラックに娘は右足を轢かれ、皮膚が全てはがれてしまい骨だけの足となりました。

運転手の前方不注意による事故のために娘は右足を失ったのです。

医師が足の状態と治療の選択肢を娘に説明してくださり、当時9歳の娘は自分の意志で切断する事を決めました。

加害者の運転手は、事故を起こす前の過去5年間に7回もの交通違反を重ね、免許停止になったことがありました。

更にそれ以前には、人身事故により罰金刑も受けていました。

交通ルールを守る事ができない人間であるのに、運転することを仕事としていました。

娘はそんな運転手の犠牲になったのです。

事故後一度も私たちの前には謝罪に訪れることも無かった加害者と雇い主ですが、加害者は刑事裁判のときに、免許取り消しにより車が運転できないことに対して会社にも親にも迷惑がかかり不便なので、また免許を取得し運転すると言っていました。

それを聞き私は娘が被害者であり、加害者の雇い主や親は被害者ではないと怒りを感じました。

車を運転する人に言いたい。車は人を傷つける凶器になることを認識し、責任をもって運転してくださいと。

行政にもお願いです。

車と歩行者が交わる横断歩道で何人の方が交通事故の犠牲になると、歩車分離式の交差点にしてくださいののですか？

一日も早く、交差点を歩行者が安心して安全に渡れるようにしてください。

それが、私たち家族の願いです。



本手記は、(前ページの手記と同様)北海道交通安全協会発行の「癒されぬ輪禍 Forever (永遠に)」所収(P10、標題は「家族の願い」)のものです。

〈事件概要〉2019年、9歳の娘さんは、青信号の交差点で右折トラックに轢かれ、右足切断という大怪我をされました。以来ご家族はクルマを凶器としない社会を求め、歩車分離式信号の運動を進める長谷智喜さんともつながり、歩行者の安全を訴え続けています。会報64号の巻頭をはじめ、65号p4、66号p6に手記等の記事があります。

2023年 定期総会・交流会開く 5/13

4年ぶりとなる総会・交流会は、5月13日、かでの2・7を会場に、18家族、21人の出席で行われました（会員家族数117）。

司会は世話人の小野さん。犠牲者への黙祷を捧げたあと、来賓の道警交通部と道交通安全協会よりご挨拶を受けました。

総会議事は飯田世話人の議長により滞りなく進められ、活動報告と決算、2023年度の活動計画・予算・要望事項骨子が提案通り承認されました。役員選出では、飯田さんが新しく副代表に選ばれ、役員会は、再任された前田代表、内藤・高橋・真島勝副代表とあわせ、5人体制となりました。

以下、総会と総会後の会員交流会での発言等を要約して報告します。



代表挨拶

前田 敏章

コロナ禍により4年ぶりの開催です。被害者が孤立無援に陥ってはならないと、道警に設立を導かれた当会ですが、このように、一堂に会することの意義を、改めて感じているところです。

本日の参加18家族の中には、初参加の方が3家族おられます。そして、やむなく参加できない30数人の方々からは、メッセージが寄せられています。

私たちは、本日の総会・交流会で、分かり合える仲間どうし心をついに、討議と交流を深め、明日への生きる力を、分かち合いたいと思います。

発足から24年目となる、私たちの課題は、やはり、被害の視点から本来あるべき社会～道具であるべきクルマを決して凶器としない、被害ゼロの社会～をめざしての、たゆまない訴えの活動とします。

私たちは、この訴えを、会報や、ホームページ、を通して、「命の大切さを学ぶ教室」などの体験講話を通して、そして実行委員会として長年小野さんが奮闘されている「いのちのパネル展」などで、必死に続けていますが、何とか継続出来ているのは、発足以来の関係機関のご理解とご支援があるからです。

後ほど渡邊課長からもお話があるかと思いますが、5月16日には、当会発足のきっかけとなった「癒されぬ輪禍」の第4集発刊記念セミナーが、西区のイオンモール発寒店で開催されます。「いのちのパネル」も展示されますが、この第4集にも、当会会員の手記4編が掲載されています。本日参加されている斎藤敬子さん、同じくポタサニャーさん、そして今日は参加されていませんが、首藤さや香さん、能勢雅美さんの計4編の訴えです。

また、昨日から道庁1階ロビーで、道民生活課によっていのちのパネル複写版が展示されていますが、このような関係機関団体のご理解と支援に、大きな励ましをいただいております。



しかし、交通死傷被害は、今も止むことなく続いています。私たちは、「このような措置が執られていれば、私たちのような被害は無かった」という被害根絶のための要望書活動を重視していますが、近年入会された方の手記や訴えに今も共通するのは、交通犯罪の裁きの軽さです。

会報67号にも記しましたが、昨年4月、西区の交差点で、自転車の小学生が、右からきた徐行義務違反の運転者にひかれ、尊い命を奪われた交通犯罪が、略式起訴による罰金刑で済まされた事は驚愕でした。要望事項4項の刑罰適正化は、現在もはびこる「人命軽視の麻痺したクルマ優先社会」を正すために、喫緊の課題です。

この点で、私たちの必死の活動や訴えが、社会を動かす確かな力となっていると実感出来ることがありました。一昨年2月、大分県で起きた、交差点を時速194キロで暴走してひき起こされた死亡事件です。検察は何と、この加害者を危険運転での起訴をしませんでした。遺族等が必死に要請署名などで声を挙げ、昨年暮れようやく危険運転に訴因変更されましたが、この訴因変更の原動力に、世論を動かした地元紙大分合同新聞の奮闘があり、この報道の中で、2014年の小樽銭函4人死傷事件の訴因変更例など私たち北海道の取り組みも紹介されたのです。

そして今、その世論形成を担った大分合同新聞は、更に進めて、法の抜本改正が必要という、重要な問題提起を行っていますが、その中でも当会のこれまでの刑罰適正化を求める取り組みが、法学者の改正案や諸澤英道氏の見解～犯罪は、被害者に軸足を置き、結果責任を問う刑法に変えるべき～と併せて報じられ、今後の方向性を明示しているのです。

道は平坦ではなく、課題は多岐に渡りますが、憲法13条には生命権が明記されています。被害の視点から、交通死傷ゼロの命の尊厳が貫かれる、正義の社会実現に向けて、粘り強く力を合わせていきたいと思っております。

来賓挨拶

北海道警察本部 交通部

交通部 管理官 河野 芳範 氏

本日は、「北海道交通事故被害者の会」定期総会にお招き頂き、ありがとうございます。

皆様におかれましては平成11年に「被害者の会」が発足して以来「フォーラム」の開催、会報の発行、体験講話などにご尽力いただいていることに、厚くお礼申し上げます。また、近年は新型コロナウイルスの影響により活動が制限される中においても、「いのちのパネル展」など、出来ることを可能な限り開催していただきましたこと、重ねてお礼申し上げます。



交通死亡事故が年々減少傾向で推移しておりますが、皆様の活動が大きく貢献されているものと思います。しかしながら、いまだ多くの方が交通事故で尊い命を失い、そのご家族が深く悲しんでいます。また、一命は取り留めたものの、重い障害を負ってしまった方も多数おられます。

悲惨な交通事故を防止するため、警察として交通指導取締りや情報発信、安全講話などを実施しておりますが、この安全講話について申し上げますと、我々の行っている安全講話は、皆様の体験講話にはかないません。皆様の講話を何度か聴かせて頂いたことがあります。が、実体験からの一言一言が非常に重たく、心を動かされました。

そしておそらく、講話される皆様は、準備の段階からお辛い思いをされ、そしてお辛い思いをしながら話されていると思います。しかし、その講話は、聞いた方の心に交通事故の悲惨さ、安全運転の重要性を強く響かせるものだと思います。

どうか皆様の活動が、大きな効果を発揮していることをご認識いただいたうえで、可能な範囲で引き続きのご尽力をよろしくお願いいたします。

コロナの規制がなくなり、道路交通が活発化してきています。道警察としましては、より一層の取組を推進してまいります。現場に立つ警察官にとっても、皆様のお話を聞かせていただくことは、非常によい経験、勉強になります。特に若い警察官は、その後の警察活動に大きく影響を与えてゆきますので、警察署等での講話についても、引き続きご配慮いただければと思います。

今後においても道警察との連携した取組をよろしく

お願いいたします。

終わりに、悲惨な交通事故が無くなりますことを強く願ひまして、私の挨拶とさせていただきます。

(一財) 北海道交通安全協会

企画推進部企画安全二課長 渡邊 功一 氏

本日は、北海道交通事故被害者の会様の2023年総会にご招待いただき、誠にありがとうございます。

まずは、交通事故の被害に遭われ亡くなられた方々のご冥福とケガをされた方やご家族を始めとする関係者の方々の身体的な傷や心の傷が少しでも癒えますことをお祈り申し上げます。



皆様方におかれましては、前田代表を始めとして、日々交通事故絶無に向け、取り組まれていることに心から敬服いたしますとともに、この会に参加するに至った過程を思いますに胸が痛み、言葉もございません。

さて、交通事故の現状は、ただ今道警の河野様がお話しされたので割愛いたしますが、未だ絶無といいたく引き続き取り組んで行く必要があると思います。当協会と致しましても、今後とも北海道交通事故被害者の会様の活動を微力ながら支えて参りたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

また、当協会では交通事故関係者の方々が投稿した手記集「癒やされぬ輪禍」の4作目「フォーエバー」がこの度、刊行されます。この手記集の中には、被害者の会様のご協力をいただいた4作品も掲載しており、是非ご一読していただきたいと思ひます。

今月の16日には、西区発寒の「イオン発寒店」において西警察署様などと共に「交通安全フェア」を開催し、この手記集の何話かを札幌山の手高校演劇部の生徒さん等の朗読や「命のパネル展」を企画しておりますので、是非お越しください。

結びになりますが、今後も北海道交通事故被害者の会様の取り組みや理念が、広まり続け交通事故の絶無につながることを祈念して私の挨拶とさせていただきます。



会員交流会の報告 ①**犠牲を無にしない私たちのとりくみ**

総会後は久しぶりの対面での会員交流会を行いました。進行は前田が務め、参加18の全家族が発言しました。発言順は、初参加の3家族を真ん中に、後半は世話人という順です。なお、初参加岡部さんの発言は、加筆いただき巻頭手記として掲載しました。

以下、当日の録音を基に、要旨を記します。趣意取り違えなどあるかもしれませんがご容赦下さい。文責は全て編集者(前田)にあります。また、文中〈会報〇〉は発言者の手記等掲載の会報号数です。

関係機関の協力で拡がるパネル展**いのちのパネル実行委員長 小野 茂**

いのちのパネル展は、3年前からのコロナ禍で開催回数が減りましたが、コロナが落ち着いてきた昨年あたりから、地方の警察署の方などから「展示したいが、どうしたらいいですか」という申し出が相次ぎました。それで、冊子をA2版に拡大コピーするという方法でお願いしたところ、これが拡がり各地で展示されるようになりました。道の運転免許試験場では常設され、画像としても流れていますし、NASVA(自動車事故対策機構 札幌主管支所)では、6枚ずつ入れ替えながら常設展示をされており、「地下歩行空間」での展示もされるなど関係機関の協力が拡がり、結果、昨年の総展示日数は、コロナ前と変わらない年間150日を超えました。

来週5月16日には、道交通安全協会主催の「癒されぬ輪禍 第4集発刊記念セミナー」の会場、イオンモール発寒店でも「いのちのパネル」が展示されますが、関係機関の協力で感謝致します。

私も長男の23回忌を終えましたが、入院をするなど体力的な無理もあり、助けてもらうことがあると思います。活動範囲は狭くなりますが、出来る限り進めていきたいと考えています。

〈会報15〉



(写真はイオンモール発寒店でのいのちパネル展と小野さん)

姪が亡くなって28年**亀田 義憲・美紀子**

妻は、17歳で亡くなった姪の事を、涙で話せなくなるので、代わって話します。姪が生きていれば昨

日が45歳の誕生日でした。一人でも悲しい思いをする方が無くなることを切に願っています。

20年前に飲酒ひき逃げで二男を奪われ法改正を求めました 高石 洋子

「命の大切さを学ぶ教室」で講話をしている者の一人です。コロナ禍で、中止や放送室からの講話になったりしましたが、最近は元に戻りつつあります。そんな中、昨年、札幌の刑務所での講話機会がありました。受講受刑者が凶悪犯の1名で、最初は怖かったのですが、澄んだ目で、時折涙を浮かべて聞いてくれまして、不思議だったのですが、終わりには、更生してしっかり生きて欲しいと思えました。

私たちの二男は丁度20年前、飲酒ひき逃げで16歳の命を奪われました。地獄の苦しみの中、全国の仲間と逃げ得を許さない法改正を求め、発覚免脱罪まで10年かかりました。危険運転罪との併合罪として使われることで、公正な処罰につながるのですが、依然として適用が少ないことが辛いです。

そして、今日初めて参加された方、辛い中と思いますが、私たちも皆同じですので、今日は何でも胸の内を語って下さい。〈会報24〉

高次脳機能障害の被害が、何十年も分かってもらえず… 黒川 和子

会に入って14年になります。事故に遭ったのが高校生の時で、何十年も辛い思いをしてきました。

時効も過ぎていましたが、新聞記事で会を見つけ、弁護士さんに会えて、時効でも出来ることがあるということを知り、地元の裁判所へ行き、高次脳機能の先生を見つけて認定されました。

何とか発言できるようになったのもこの会に入ってからです。人を覚えられないことは、人生の中で大変辛いことです。私は身体が健康だったから、誰にも分かってもらえず、それが辛くて…。

会報67号で紹介していますが、朝日新聞が今年1月に「追う 重傷交通事故」という特集で取り上げてくれました。この記事を見たらこういう会があると分かると思います。通っているリハビリの先生からも「読みました」ということを聞き、多くの人に気持ちが伝わったことが大変嬉しく、挫けないで生きようと思います。〈会報49〉



会員交流会の記録 ②

こんな悲しみ苦しみは私たちが終わりにして下さい

交通犯罪への量刑が低すぎます
声を上げましょう 岩井 利江

私は負傷の被害者ですが、危険運転致死傷罪が正しく適用されておらず、交通犯罪への量刑が低すぎることに怒りを感じます。みんなで声を上げて、自動車運転処罰法の適正な運用を求めていきましょう。

「心情等伝達制度」の重要性を
体験しました 斉藤 敬子

会報66号に書かせて頂きましたが、「心情等伝達制度」を体験したことは、私の中では本当に大きなことでした。自分の方から働きかけなければ相手（加害者）には何も伝わらないということも改めて分かりました。加害者の気持は、この制度を使って加害者に私の気持を伝え、加害者が書いた返事の文章をみて、ようやくわかったのです。

加害者には、二度と事故を起こさず、更生して欲しいと思います。〈会報54〉

5年前 弟が飲酒ひき逃げされました
昨日の事のように 有賀 裕美

初めての参加です。被害に遭ったのは弟ですが、母は来られる状態ではないので、代わって話します。

弟は、自宅近くで飲酒運転の加害者にひき逃げされました。5年前ですが、昨日の事のように。

私も心情等伝達制度を使いました。加害者が更生したのかどうか分かりませんが、二度とこのような事故を起こして欲しくありません。

皆さんの話を聞いて、自分たち家族がどう生きていったら良いのか参考にできたらと思いました。〈会報62〉

進まない歩車分離信号 社会全体が
変わる必要 ポタサニャー 朱月

初めての参加です。函館から来ました。

娘の花（今日同席していますが、現在中学2年です）が、4年前に交差点を横断中、右折トラックに轢かれ義足になりました。

皆さんの話をお聞きして、加害者やクルマ社会に対する気持は同じなのだと思います。会報誌で皆さんの痛苦の思いを読む度に、正直、今も変わらない現状に辛くなります。

イギリス人の主人は、娘の事故の前から、「日本で

は、何故車と人が（同じ青信号で）交わるのか？クレージーだ。（全て歩車分離信号である）イギリスでは考えられない」と言っていました。長谷智喜さんと出会い、再発防止のために現場交差点を歩車分離にと何度も要請しましたが、進みません。

加害者は、娘の事故の前にも違反を繰り返していました。そういう誤った価値観をもった人が存在するので、分離信号設置など、ハード面も変えなくてはなりません。現在の日本は、加害者のための法律制度という側面が強い感じがします。

社会全体が変わらなければなりません。〈会報64〉



ポタサニャー 花さん（中学2年）

私は（中学生で）法律もまだ分かりませんが、自分に出来る事として、今こうして皆さんが行ってくれているとりくみとか、その心を伝えていって、事故ゼロの社会を作っていけたら良いと思います。

何故娘が、何故執行猶予か、何故同じ
苦しみが… 飯田 今日一

娘が横断中にひき逃げされて、10年ですが「何で？」という思いが今もいくつもあります。

警察から連絡があり「娘さんがこちらにいらっしゃいます」と言われたとき。そこで包帯を巻かれて眠っていた娘と会ったとき。不起訴の可能性を言われたとき。裁判となり、執行猶予がついたとき。そして10年経った今も、ひき逃げなど同様事件が繰り返されるのを見聞きするとき…。

矛盾ばかりのこれまでの「何で？」の答えは今も見つかっていません。当会で、皆さんとともに考え、他の方に、これらの「何で？」と「答え」をどう伝えるか、模索していきたいです。〈会報45〉

怪我の方が 正しい診断と十分な治療が受
けられる世の中を 荻野 京子

25年前に追突の被害に遭いましたが。当時は本当の診断が為されませんでした。10年以上経ってから股関節の骨折と左心室肥大があったと診断され、さらに、介護認定のための精密検査で脳内出血の痕が3個あるとも。今も朝晩痛み止めを飲んでます。

怪我をした被害者に正しい診断が為され、十分な治療が受けられる世の中が来て欲しいと願っています。〈会報16〉



犠牲を無にしない私たちのとりくみ

会員交流会の記録 ③

バイクに接触衝突され怪我
車椅子の生活が不安 金本 利春

今86歳です。72歳の時に、暴走バイクに接触衝突され、太ももに大怪我をしました。当初は5針縫う処置だったのですが、後に10日間入院して25センチ切る手術を受け、さらに10年後には1か月半の入院治療が必要でした。

今、杖をついていますが、障害者手帳ももらえず、車椅子になった時にどうするかが、今後の難題です。

夫が亡くなって21年です 内山さんに
支えられてきました 中島 良子

夫が亡くなって21年になります。(この度退会される)内山さんには、同じ、夫を亡くしたということで、心の支えになっていただき、今の私があると思います。



何も出来ませんが、内山さんの会計の仕事を引き継ぎまして、皆さんのために頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。〈会報34〉

3年ぶりに皆さんに会えて
良かったです 永野 準二

21年前、母を車にはねられて亡くしました。

コロナになる前は、総会と秋のフォーラム、年2回お会い出来ていたのですが…。コロナになって3年、人生が180度変わる交通事故で酷い目に遭った皆さんが、コロナの危険に遭わず、3年ぶりに元気に会えて本当に良かったと思いました。

20年も会に置いてもらい、皆さんのおかげで、自分の苦しみ悲しみもある程度落ち着きました。

今日初めて参加された方々も、また参加してくれればと思います。私も、自分なりに会の活動を頑張りますので、よろしく申し上げます。〈会報12〉

何を言っても、泣きながらも、泣いて
言えなくても… 副代表 高橋 利子

子どもを亡くしてから21年経ちます。

2年半前、夫に先立たれ。毎日泣いて暮らしたのですが、やっと音楽という救いの場が見えて来まし

て、泣きたい時はそれを聴いて過ごしています。

初めて参加された方々、この場では、何を言っても、泣きながらも、泣いて言えなくても、みんな分かって、共感出来るので、どうぞ自分の思いを、思い切って沢山話して欲しいと思います。〈会報32〉

亡き娘の写真に話しかけています
水野 美代子

亡き娘の写真を見ては「どうしてあなたはいつもそんなに笑顔でいられるの」と話しかけています。

今日ここに来られて本当に良かったです。皆さんよろしく申し上げます。

〈会報65〉

まとめに代えて
～心のこもった発言に感謝～
副代表 内藤 裕次

古い方の会員です。妻は1998年に、自転車で直進中、右折トラックに轢かれ亡くなりました。その頃は未だ自動車運転処罰法というものは無く、こうした事件は業務上過失致死傷罪(最高刑5年)で対応されており、妻の加害者も罰金50万円で終わりました。〈会報19〉

その後、危険運転罪や処罰法、高石さんが述べられた発覚免脱罪などの改正がありましたが、交通事故犯の刑罰の軽さは今も大きな課題と感じています。私は弁護士で、被害者の方の支援に特化して仕事をしていますが、その立場からも身に染みて分かります。会報67号の西区の小学生が交差点で轢かれた事件が罰金で済まされましたが、略式起訴では公判での被害者参加も出来ず声が届きません。

本日は、久しぶりの交流会が実施出来て、大変嬉しく思います。初めて参加された方もおり、辛く言葉に詰まることもあったと思いますが、私たちも同じです。皆さんから、率直な感情がこもったお話をいただいたことに感謝致します。



一戸聖子さん・太田澄子さんを偲ぶ

千歳市 荻野 京子

一戸聖子さんとお会いした時は、小樽の弁護士とトラブルになっており大変な時でした。本人に断りもなく、加害者と勝手に和解を進めていたのです。小樽の弁護士を解任して、札幌の弁護士に相談しました。時間はかかりましたが、自動車賠償金が支払われました。

怪我の治療も十分ではなく、直ぐに医大に通院・入院を繰り返しました。右手が壊死の寸前で、もう少し遅かったら切断であったと医大の医師に診断されました。一時は小樽の駅の近くで居酒屋を経営するほどに元気になりましたが長くは続きませんでした。

交通事故の怪我は目に見えない体へのダメージがあり、疲れやすく完全な回復はなかなかできません。

全国大会に一度一緒でしたが、長時間の歩行や階段の上り下りが大変なようでした。その後も何度も入退院を繰り返しておりました。

最期にお会いしたのは、コロナ前の病院へのお見舞いでした。激痩せしており人工透析で苦しんでいたようです。追突事故から25年以上、病院での治療が何度も続きました。

お正月には必ず電話があったのですが、今年の正月はありませんでした。ラインを出しましたが返事が無く心配しておりました。会からの手紙が戻り調査しましたら、昨年の10月に病院で亡くなっていたので



す。一人で暮らしておりましたが、お世話する方がおり、希望するお墓に納骨できたと聞き安心いたしました。ご冥福をお祈り致します。



太田澄子さんとは、調停委員との話し合いが続いていたときに一緒しました。横断歩道を渡っていて事故に遭遇したのです。不自由な体で何度も調停に出掛けるのは大変だったと思います。夫の協力があり保障のお話し合いは終了しました。

精密な植物画を描いており、文章を書くことも上手で新聞の投書欄にも度々掲載されたことがあります。家族に医療関係者がおり、恵まれておりましたが、交通事故の怪我によって自分のしたいことが出来なかったと苦しんでおりました。20年以上も不自由な体のままでした。

自動車学校での体験講話を何度かしていただきました。二人で音楽会に出掛けたり、植物画を見に行ったりしました。

コロナで会えなかったのが、落ち着いたらあいましようねと約束しておりましたが、1月に亡くなったことを知りました。残念でなりません。

交通事故で怪我をした人の苦しみを知っていただきたいと思います。

交通事故がゼロになることを心から願っております。

「いのちのパネル展」感想 ① 6月7～13日 JR手稲駅

◆ 自動車は走る凶器、人の命を一瞬に奪う物だと、強く感じました。

遺されたご家族の心は一生癒されることはありません。ハンドルを握る時は、周囲～ことさら歩行者～に目配り、心配りをして、集中して運転をしなければなりません。

◆ 「いのちのパネル展」を初めて見ました

苦しい思いをした遺族の方が頑張って言葉にされたと思います。日々のニュースで胸が苦しくなる報道。聞き流すのではなく、もし自分の立場だったらと考え、交通ルールを守ることを、一日一日を大切にしなければ、と感じました。(20代女性)



◆ 車を持たない生活を

毎日のように事故のニュースが報道され、車の恐ろしさを感じます。車を持たないでウォーキングをしながら暮らせたら事故は防げると思います。札幌はそんなに車が必要ではありません。

(60代 男性)



～ JR手稲駅 (6月7～13日 上記写真) にて ～

コラム

大分合同新聞の取材を通じて ～危険運転致死傷罪と過失運転致死傷罪の隙間(その2)～

副代表 内藤 裕次 (弁護士)

1 令和5年4月4日、大分合同新聞の記者さんから、前田代表を通じて取材を受けました。

大分では、令和3年2月9日、一般道を時速194キロという超高速で自動車を走行させ、交差点で右折中の車両と衝突して、運転者を死亡させたという事件が起きています。加害者は、当初、過失運転致死罪で起訴されましたが、昨年12月に、危険運転致死罪に訴因が変更されました。

大分合同新聞の記者さんは、この事件を通じ、危険運転致死傷罪の問題点、交通事件の刑罰のあり方などについて問題意識を持たれ、取材となったわけです。



2 新聞記事は、「問う 時速194km 交通死亡事故 あやふやな法の適用」というタイトルで、4回に渡って特集が組まれました。

1回目は赤信号無視の事件で、検察庁は当初過失運転致死罪で起訴しようとしていたようですが、被害者が弁護士に依頼して検察庁に働きかけた結果、危険運転致死傷罪で起訴され、懲役6年6月の実刑判決が下されたという事件が紹介されました。この事件と大分の事件を通じ、危険運転致死傷罪のハードルの高さや運用の難しさが浮き彫りとなりました。

3 ところで、私は、会報65号で「危険運転致死傷罪と過失運転致死傷罪の隙間」というコラムで、法改正の必要性を訴えました。

危険運転致死傷罪というのは、法定刑が1年以上20年以下(死亡した場合)と重いのですが、適用のための要件が厳しいものです。このため、大分事件では、確実に有罪に持ち込める過失運転致死罪で起訴したと思われます。

しかし、過失運転致死罪の法定刑は、1か月以上7年以下です。大分事件が訴因変更されなければ、最高でも7年でした。しかし、危険運転致死罪なら、事案にもよりますが、20年までは理屈の上では可能です。

大分事件ですら検察庁は、当初、過失運転致死罪で起訴したのですから、危険運転致死罪になるかど

うか、さらに微妙な限界事案では、危険運転致死罪で起訴しない事案が増えてくると考えます。しかし、そのような事件であっても、最高刑が7年では軽すぎると考えるべき事案もあると思われます。

このように、危険運転致死罪の適用条件が難しいため、わかりやすく言えば、重くすべき事案が軽い方で処罰されてしまうことがあるということになります。しかし、これでは、事案に見合った刑罰がなされているとはいえません。

そこで、会報65号で「危険運転致死傷罪と過失運転致死傷罪の隙間」というコラムを書き、危険運転致死罪と過失運転致死罪との中間くらいの刑罰を定めるべきだという提言を致しました。

4 そこで、大分合同新聞の記事に戻るのですが、この記事(下記参照)を通じて、研究者にも同じような意見をもたれている方がいらっしゃることを知り、とても励みになりました。

まずは、東京都立大学の星周一郎教授です。星教授は、懲役12～15年の無謀運転致死傷罪を設けるという提言をされていました。

また、昭和大学の城祐一郎教授は、「制御困難かどうかを問わず、法定速度を大幅に超えた運転を対象にする」類型を認めるべきと提言されています。

このように、同じような考えをもたれる研究者がいらっしゃることで、自分の考えは間違っていないと、自信をもつことが出来ました。

5 大分合同新聞の記事を契機に、刑罰法規の見直しが進むことを期待しています。

「大分合同新聞」
2023年5月10日
当会 サイト

(<https://hk-higaisha.net/>) で関連記事を含めて読むことが出来ます。



長谷智喜さん～「命と安全を守る歩車分離信号普及全国連絡会」会長～来道

7月18日 道警交通部と貴重な懇談会

代表 前田 敏章

テーマは「歩車分離信号設置の現状と課題」

当会のフォーラム講師を2度務められるなど、私たちの活動に多大な教示を頂いている長谷さん（※参照）ですが、この度は、札幌駅前通りの歩車分離信号群の視察と合わせ、道警との懇談機会を求められ、道警交通部の快諾を得て、当会を交えた貴重な意見交換の場が得られました。

7月18日、道警本部での懇談には、交通部企画課 梶課長補佐、小林係長、交通規制課 成田調査官が丁寧に対応下さりました。

以下概要です。なお、懇談会で資料をもとに貴重な提言をされた長谷さんからは、後日玉稿を頂きました。感謝を込めて右欄に紹介致します。

道警交通部 規制課の説明要旨

- ・道内の2023年3月末現在の整備数は、184基（うち札幌市は136基）です。導入が始まったのは、H14（2002）年ですが、ご質問のあった札幌駅前通りの分離信号整備は、モデル運用としてこれより前のH13（2001）年です。
- ・道内地方などで整備が進まないのは、当初からの分離信号の認知度の低さ（歩行者が少ない地方では必要無いとする）の他に、費用面の事情もあります。
- ・今日の懇談で、長谷さんからの提言など頂きましたので、安全な道路環境作りに努めます。

当会からの要望

改めて、札幌中心部の分離信号群整備など貴重な取組の経緯を知ることができました。

しかし、近年の設置が極めて寡少に留まり（7年前、2016年の整備数は、道内177基、うち札幌市131基でした）、現在の整備率も全国平均を下回る（全国4.8%、北海道1.4%）ことは残念で、会報でも訴えているように、函館のポタサニャー花さんの被害事例がありながら、改善が進んでいません。社会が護るべき子ども歩行者の安全確保のためにも、整備拡充を早急に求めます。

私たちは、毎年提出している要望書でも分離信号の整備を強く求めています（6-2項）が、普及を妨げている要因の一つに、警察庁の「指針」の問題（当該交差点で複数の被害事故が起きなければ設置の対象とならないなど）があると思われますので、この見直しを、道警からも強く求めて頂きたいと願います。

長谷智喜さんから

2016年、札幌の歩車分離信号密集地帯を目にして心を打たれ、これを全国の皆様に紹介し普及促進の一助にしたいと思っていました。

7月18日の懇談では、前田さんから北海道交通事故被害者の会の活動紹介があり、道警からは札幌市の歩車分離信号一覧表や札幌の密集地帯の図を用いて、丁寧な説明がありました。

最初のモデル運用は、平成13年11月、東急デパート前の北5西2交差点とのこと。令和5年3月末現在は、北一条通りを挟んで札幌駅前地区に26基、大通り地区に28基、計54基が整備され、全国的にみても類を見ない歩車分離信号群と言えます。

密集させた理由は、隣接させた方が信号を連動制御しやすく、交通の流れを円滑にできるからとのことでした。歩車分離信号密集地帯では、市民の苦情もなく、実際に密集地を歩いてみると確実に歩行者の命が守られていることを実感します。

今後の課題は、交通量の多い交差点での渋滞懸念。また予算が少ないため整備費用についても苦慮しているとのことでした。

青信号の巻き込み事故は、交通ルールを守る脆弱な横断者に、ヒューマンエラーの車が飛び込み殺傷する構造事故です。我が国は、少子高齢化人口減少社会の到来にあって、人の命程大切なものはありません。北海道警には、課題を乗り越え、歩車分離信号の拡充を歩行者保護策のシンボルとしてさらなる活躍を期待したいところです。

懇談にあたっては、前田さんには大変ご尽力いただきました。心より御礼申し上げます。（8月4日記）



※ 長谷智喜さんのこと

東京八王子市在住。1992年、青信号の横断歩道上で左折ダンプによって最愛の息子（元喜）さん（当時11歳）を奪われる。

繰り返される青信号右左折事故を「行政が容認する構造死」として、その根絶めざし、歩車分離信号を提唱。以来、普及活動を続けている。著書に「子どもの命を守る分離信号」（1999年、生活思想社）

当会での講演は、2001年の公開講演会で「分離信号の必要性」（会報6号）。2016年のフォーラムにおいて「歩車分離信号の経緯と課題」（会報52号）。

「いのちのパネル展」感想②

JR手稲駅、道庁1階展示場

◆ まだまだ、速度を落とさない危険な運転をする人を目にします。加害者に、もっと反省を促がさせる処罰や規則が必要と思います。

◆ パネルを見ました。やさしいことばで 生命のきもちは ささやきました。これからもがんばってください。

～ p9と同会場、JR手稲駅（6月7～13日）にて～



■ いまも多くの悲しみをもたらす交通事故。



交通事故減少を誓うと共に、ハンドルを握る際の 自覚を改めて誓います。（40代 男性）

～ 道庁1階展示場（7月20・21日、道民生活課主催、上記写真）にて～

編集を終えて

■ 今号は、4年ぶり開催となった5月の総会・交流会の報告が中心です。交流会では、被害の当事者が、その悲痛な胸の内を互いに分かり合い吐露できる意義を、参加者一人ひとりが改めて深く感じ取ることが出来たのではないかと思います。

■ 巻頭の岡部さんの手記は、今回初参加となった総会後交流会での涙ながらの発言を基に、これまで、何度も書いては捨ててを繰り返していた手記を必死の思いで記してくれたものです。■ p6～8の交流会報告も、その多くが、声を詰まらせての「叫び」でした。

■ 私たちの悲痛な現状と思いを現す言葉は、中々見つかりません。それでも、分かり合える者どうし、生きる力を分かち合って必死に外に発信するのは、犠牲を無にしてはならない、「こんな悲しみ苦しみは私たちが終わりにして欲しい」という共通の思いがあるからです。

■ 5月の総会後も、決してあってはならない、クルマが凶器の如く使われた交通死傷事件が頻発しています。（8月3日現在、道内交通死者数は、去年同期より9人多い67人です。同じく傷者は、363人多い5,939人）

本会報が、より多くの方に読まれ、亡き家族の「声なき声」と、遺された家族および自身が怪我をされた方の必死の訴えが、社会全体に響き渡ることを切に願うものです。

（前）



会の目録

2023.2.1. ～ 2023.7.31.



《訴えの活動》

◆2/21 上川5町交通指導員研修、3/2 月形刑務所、4/16 郵便通送（株）旭川営業所、5/10 本別高校、5/26 釧路商業高、6/20 月形刑務所、6/28 札幌市立北白石中、6/30 札幌市立栄町中、7/4 岩見沢東高校定時制、7/11 喜茂別中学 7/13 宗谷振興局飲酒運転根絶決起大会、7/18 月寒高校定時制、7/20 京極中学（前田）

◆3/7 札幌市犯罪被害者支援研修会、5/16 砂川市立砂川中学、5/19 真狩高校、6/21 札幌市立日章中、6/29 札幌市立札幌中、7/3 札幌市立伏見中、7/19 追分高校、7/25 札幌市立手稲東中（真島勝）

◆5/9 駒大苫小牧高、6/16 妹背牛中、6/28 自衛隊美幌駐屯地、7/13 飲酒運転根絶北海道決起大会（高石）

■処分者講習：2/9、4/13、6/2（真島勝） 3/3、5/18、7/14（前田）

《いのちのパネル展》

■ 5/16 イオンモール札幌発寒店 ■ 6/7～13 JR手稲駅 ■ 8/9～15 JR手稲駅

★11/15 札幌駅前通地下歩行空間 北3条広場

《是非ご参加下さい》

世界道路交通被害者の日 北海道フォーラム 「交通死傷ゼロへの提言 2023」

コロナ禍でここ3年中止を余儀なくされてきた北海道フォーラムですが、4年ぶり開催予定です

・11月18日(土) 13:30～16:30

・「かでる2・7」(北2西7) 大会議室

① ゼロへの願い：被害者の声

② ゼロへの提言：白岩 祐子氏(埼玉県立大准教授) 「交通死傷根絶に向けて、行動科学からのアプローチ」

③ ゼロへの誓い の3部構成です